

＊北海道公報		発行 北海道 編集 総務部人事局 法制文書課 電話 011-204-5035 FAX 011-232-1385
目次		ページ
告 示		
○道営土地改良事業変更計画の決定……………（農業施設管理課）		57
○道営土地改良事業の工事の完了……………（農業施設管理課）		57
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定……………（治山課）		57
○道路の区域の変更及び供用の開始……………（道路課）		57
○都市計画事業の認可……………（都市環境課）		58
総合振興局告示及び振興局告示		
○特定調達契約に係る入札の公告……………		58
告 示		
北海道告示第495号		
土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、道営土地改良（土幌地区畑地帯総合整備〔担い手支援型（単独土層改良）〕（土層改良、暗渠排水））事業の土地改良事業変更計画を定めた。		
その関係書類は、北海道十勝総合振興局に備え置いて、平成23年7月27日から20日間、一般の縦覧に供する。		
平成23年7月26日		
北海道知事 高 橋 はるみ		
北海道告示第496号		
次のとおり道営土地改良事業の工事を完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により公告する。		
平成23年7月26日		
北海道知事 高 橋 はるみ		
地 区 名	事 業 の 種 類	完了年月日
知 津 狩	経営体育成基盤整備〔一般型〕（農業用排水施設）	平成23. 2. 28
同	同（客土）	同 22. 12. 15
同	同（暗渠排水）	同 22. 1. 20
同	同	同 23. 6. 6
袋 達 布	地域水田農業支援緊急整備〔緊急整備型〕（暗渠排水）	同 21. 11. 10
同	同（区画整理）	同 20. 12. 10
同	同（客土）	同 23. 3. 8
同	同（農業用排水施設）	同 21. 3. 10
川 下 太	同（暗渠排水）	同 22. 11. 12
同	同（農業用排水施設）	同 20. 11. 28
同	同（客土）	同 21. 11. 20
中 原 南	同（農業用排水施設）	同 22. 5. 17
同	同（区画整理、客土、暗渠排水）	同 22. 11. 19
新 川	畑地帯総合整備〔担い手支援型（単独土層改良）〕（土層改良、暗渠排水）	同 22. 12. 10
太美南部	一般農道整備（広域関連）	同 23. 1. 11
北海道告示第497号		
農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。		
平成23年7月26日		
北海道知事 高 橋 はるみ		
1	解除予定保安林の所在場所	野付郡別海町（国有林。次の図に示す部分に限る。）
2	保安林として指定された目的	風害の防備
3	解 除 の 理 由	農道用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課及び別海町役場に備え置いて縦覧に供する。）		
北海道告示第498号		
道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により道路の供用を開始する。		
その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び北海道空知総合振興局札幌建設管理部に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。		
平成23年7月26日		
北海道知事 高 橋 はるみ		
1	道路の種類	道道
2	路 線 名	多度志一已線
3	道路の区域	
区	間	変更前後の別敷地の幅員延長 国道等との重複区間

深川市一已町字一已7731番1地先から 同市一已町字一已8929番1地先まで				前	11.27mから 32.50mまで	1,044.00m	――
				前	11.27mから 24.22mまで	994.00m	――
				後	11.27mから 24.22mまで	994.00m	――

北海道告示第499号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、次のとおり都市計画事業を認可した。

平成23年7月26日

北海道知事 高橋 はるみ

1(1) 施 行 者 の 名 称

(2) 都市計画事業の種類及び名称

(3) 事業 施 行 期 間

(4) 事業地（収用の部分）

札幌市
札幌圏都市計画道路事業（3・4・615号新琴似・屯田通（第1工区））
平成23年7月26日から平成30年3月31日まで
札幌市北区新琴似8条10丁目、新琴似8条11丁目、新琴似9条10丁目、新琴似9条11丁目、新琴似10条10丁目、新琴似10条11丁目、新琴似11条10丁目及び新琴似11条11丁目地内

2(1) 施 行 者 の 名 称

(2) 都市計画事業の種類及び名称

(3) 事業 施 行 期 間

(4) 事業地（収用の部分）

札幌市
札幌圏都市計画道路事業（3・4・615号新琴似・屯田通（第2工区））
平成23年7月26日から平成30年3月31日まで
札幌市北区新琴似12条10丁目、新琴似12条11丁目、屯田3条6丁目及び屯田3条7丁目地内

3(1) 施 行 者 の 名 称

(2) 都市計画事業の種類及び名称

(3) 事業 施 行 期 間

(4) 事業地（収用の部分）

札幌市
札幌圏都市計画道路事業（3・4・198号新琴似3番通）
平成23年7月26日から平成30年3月31日まで
札幌市北区新琴似5条1丁目、新琴似5条2丁目、新琴似5条3丁目、新琴似5条4丁目、新琴似5条5丁目、新琴似5条6丁目、新琴似6条1丁目、新琴似6条2丁目、新琴似6条3丁目、新琴似6条4丁目、新琴似6条5丁目及び新琴似6条6丁目地内

総 合 振 興 局 告 示 及 び 振 興 局 告 示	
北海道上川総合振興局告示第78号	
次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。	
なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。	
平成23年7月26日	北海道上川総合振興局長 窪 田 毅
1 入札に付する事項	
(1) 調達をする物品等の名称及び数量（調達予定数量） 複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙及びステープル針を除く。）の供給を含む。）一式（1台（1月当たりの単価）及び34,000枚（1月の1枚当たりの単価））	
(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。	
(3) 契 約 期 間 平成23年10月1日から平成28年9月30日まで。ただし、予算の範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。	
(4) 納 入 場 所 入札説明書による。	
2 入札に参加する者に必要な資格	
次のいずれにも該当すること。	
(1) 平成23年北海道告示第7号に規定する物品の賃貸借（複写機）の資格を有すること。	
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。	
(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。	
(4) 当該調達をする物品等に関し、要求する仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。	
(5) 当該調達をする物品等に関し、迅速な点検、調整及び消耗品（用紙及びステープル針を除く。）の供給の体制が整備されていることを証明した者であること。	
3 条件付一般競争入札参加資格の審査	
(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。	
ア 申 請 の 時 期	平成23年7月26日から同年8月18日まで（日曜日及び土曜日

を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川総合振興局地域政策部総務課 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 北海道上川総合振興局地域政策部総務課 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入札場所 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川合同庁舎3階入札室(送付による場合は、郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川総合振興局地域政策部総務課) (2) 入札日時 平成23年8月25日 午前11時(送付による場合は、同月24日までに必着) (3) 開札場所 (1)に同じ。 (4) 開札日時 (2)に同じ。 6 入札保証金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。 7 この契約を含む一連の調達契約のうち最初の契約に係る入札の公告 平成23年3月11日付け北海道上川総合振興局告示第51号 8 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交付場所 4に同じ。 (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。 なお、北海道上川総合振興局のホームページ(http://www.kamikawa.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/nyuusatu-buppin.htm)においてダウンロードすることができる。 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。 有効な入札をした者のうち、全ての入札金額(単価)が北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号)第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格(単価)の制限の範囲内であって、かつ、1月当たりの入札金額(単価)に、1枚当たりの入札金額(単価)に調達予定数量を乗じて得た金額を加えた合計金額が最低である者を落札者とする。 10 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。	11 その他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)によるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名称 北海道上川総合振興局地域政策部総務課 (2) 所在地 郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号 電話番号 0166-46-5907 12 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of copy machine : 1 machine B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., August 25, 2011 (If mailed bids must arrive no later than August 24, 2011) C Contact : Administrative Division, Department of Regional Policy, Kamikawa General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, 1-1, 6-jo, 19-chome, Nagayama, Asahikawa 079-8610 Japan Phone : 0166-46-5907
--	--